

## 川崎市公告第1180号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定に基づき、  
次のとおり令和8年度地籍調査事業を実施します。

令和8年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 神奈川県が事業計画を定めた年月日

令和8年7月22日

2 調査を実施する者の名称

川崎市

3 調査地域

川崎市多摩区生田八丁目、枳形四丁目、三田二丁目の各一部

同 川崎区渡田東町の一部

同 川崎区浜町三丁目、四丁目の各一部

同 川崎区田島町

同 川崎区浜町二丁目、三丁目、四丁目の各一部

4 調査期間

令和8年8月25日から令和9年3月31日まで